各　　位

平成 25 年５月 16 日

会 社 名　　アトミクス株式会社
代表者名　代表取締役社長　小 林 和 幸
（コード番号　４６２５）
問合せ先　管理統括部長　冨士田　学
電　　話　０３－５２９７－１８０１

支配株主等に関する事項について

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

（平成 25 年３月 31 日現在）

名　称	属　性	議決権所有割合（%）（小数点第３位以下切り捨て表示）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
西 川 不 動 産 株式会社	その他の関係会社	37.65	3.31	40.97	―

２．親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

西川不動産株式会社の事業は不動産の賃貸であり、当社の事業領域である塗料の製造販売とは全く異なった事業活動を行っています。また、当社は同社から独立した経営を行っているため制約や影響を受けることはありません。西川不動産株式会社の代表取締役社長が現在当社の会長に就任していますが、経営に対する助言・提言を行うもので、当社独自の経営判断を妨げるものではないと認識しています。

（出向者の受入れ状況）

当該その他の関係会社からの出向者の受入れはありません。

３．支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（自 平成 24 年４月１日　 至 平成 25 年３月 31 日）
当社グループ合算

（単位：千円、千円未満切捨て）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	西川不動産株式会社	東京都千代田区	10,000	不動産賃貸業	（被所有）直接 37.65	―	事業所の賃借	賃借料の支払 注 2(1)	11,548	―	―
								賃借不動産の保証金	―	差入保証金 注 2(2)	8,730

注 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでいます。
2 取引条件及び取引条件の決定方針
(1)事業所の賃借については、他の賃借者と同様の条件で賃借料金を決定しています。
(2)差入保証金は不動産の保証金で、解約後、必要経費を除いて無利息で返還されるものです。

４．支配株主等との取引等を行なう際における少数株主の保護の方策の履行状況

西川不動産株式会社と当社及び当社子会社アトムテクノス株式会社の間で事業所建物の賃貸借取引（賃借）、また、同社代表取締役社長と当社子会社阿童木(無錫)塗料有限公司の間で不動産の賃貸借取引（賃借）がありますが、近隣の賃借料に基づき交渉のうえ、適正な賃借料を決定しています。

５．親会社等が継続開示会社等ではない旨

西川不動産株式会社は「企業内容等の開示に関する内閣府令 第１条第 28 号」に規定する継続開示会社ではありません。

６．親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

西川不動産株式会社の事業は当社グループの事業領域とは異なっており、また、当社グループの事業に関連する事業を行う予定がないため、今後も当社グループの経営や事業活動に制約や影響を受けることはありません。

以上